

津市エコステーションの整備（案）について

1 現状

現在、新聞、雑誌等の資源物については、ごみ一時集積所からの収集と自治会や子ども会などが行う集団回収、また、市民が直接持込める施設として市内4箇所を設置したエコステーション等により回収を行っています。

しかし、津市のリサイクル率は、平成24年度は24.4%に留まっており、環境基本計画の平成24年度中間目標値である40.0%を下回っている状況です。

2 趣旨

環境基本計画に示す平成29年度施策達成目標値45%以上を目指すため、エコステーションの整備・充実を図ります。環境基本計画では、エコステーションを重要な施設として位置づけており、既存施設の改良や新エコステーションの設置を行うことで、3R（リデュース、リユース、リサイクル）のさらなる推進を図るものです。

3 概要

既存エコステーション等の改良や、新たにエコステーションを3箇所設置し、市民の資源物排出に対する利便性の向上やそれに伴う回収量の増加によりリサイクル率の向上を図ります。

(1) 既存エコステーション等の収集態勢の変更及び改良

既存のエコステーションである津エコステーション（西部クリーンセンター）、久居エコステーション（明神リサイクルストックヤード）、河芸エコステーション（河芸美化センター）について、収集品目や収集日程の変更を行い、また、それに伴う施設の改良や整備を行います。

香良洲地域については、現在ある香良洲ごみステーションを新たにエコステーションとして位置づけ、施設の改良や整備を行います。

(2) 新エコステーションの設置

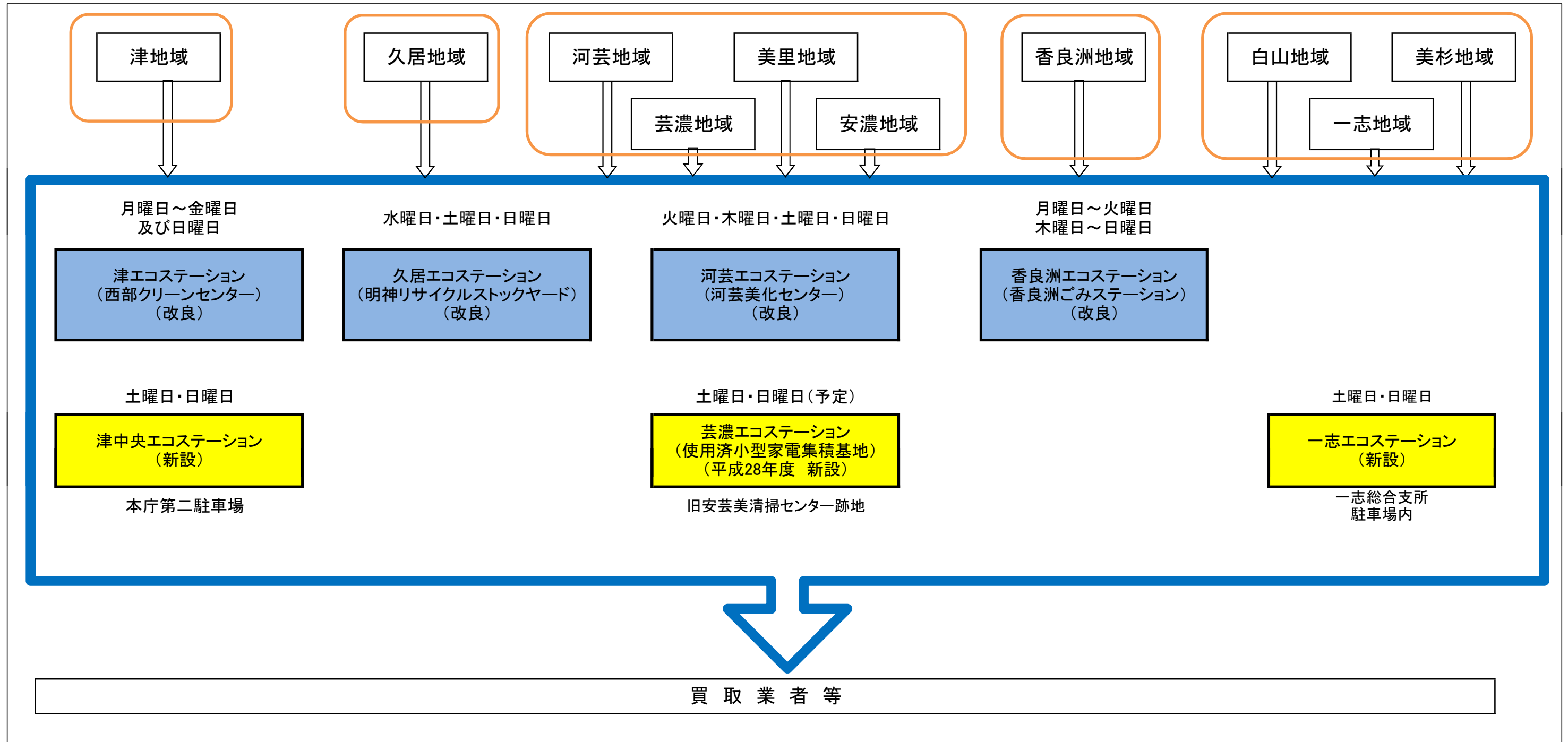
新たなエコステーションを、津地域、一志地域、芸濃地域に一箇所ずつ新設します。

(3) 使用済小型家電の回収

平成25年4月から施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の

促進に関する法律」に基づき、使用済小型電子機器等を回収できる施設としてもエコステーションを活用していきます。

エコステーションの整備(案)



エコステーションへ搬出可能な品目

新聞 雑誌 飲料用紙パック 段ボール ペットボトル 衣類・布類 容器包装プラ(※)
飲料用びん(※) その他プラ(※) 使用済小型家電

※の品目は一部施設のみ排出可能